

## 『古代文化』執筆要項

- 1) 『古代文化』の原稿は、つぎの種類に属するもので、指定の枚数以内で執筆する。指定枚数には図、表、写真を含むものとする。すべての原稿は横書きとする。詳細は別紙投稿案内参照。
  - A) 論攷→本誌刷上り 20 頁以内：含英文要旨 (400 字詰め 85 枚)、B) 研究ノート→12 頁以内 (60 枚)、C) 史料紹介→12 頁以内、D) 研究展望・動向→8 頁以内 (40 枚)、E) 随想、回想、学史、紀行→8 頁以内、F) 書評、追悼→3 頁以内 (15 枚)、G) 新刊紹介→1 頁以内 (4 枚)、H) 図版解説→2 頁以内 (10 枚)、I) 断章、訃報 (囲み) →3 枚
- 2) 寄稿者は、原稿が上記区分のいずれに属するものか、送り状で自己申告する。
- 3) 上記種別 A) B) には 600 字以内の要旨を付すこと。なお、要旨の最初の 1/3 程度は、論点が斯界の基本課題、現代的問題意識と直接間接にどのように係わるのかを、他分野の専門家や一般読者にも理解できるように言及する。このうち A) については要旨も本文と共に掲載する。また A) は採択決定後、論攷末尾に添付する英文サマリーを作成する (編集事務局でご相談に応じます)。
- 4) 論攷の全体構成については、I、II、III で章を、1、2、3 で節を、1)、2)、3) で項を表し、それぞれに見出しをつける。
- 5) 文中の外国の固有名詞は、片仮名で書き、括弧して欧字を記す。例：アスペリン (J. R. Aspelin)  
但し、極めて一般的な語の場合はその必要はない。日本では特殊とされるような外国文字は、やむを得ぬ場合を除き、ローマ字化して記すこと。
- 6) 註は、1)、2) ……の番号を付して示し、7) の表記に従い論文末尾に一括する。本文中で (…水野、1934) 等の表記は不可。
- 7) 日本語出典の表記は下記にならない、著者・論文 (書) 名・雑誌名・巻号数・発行地・出版社 (または発行所)・掲載頁の順に表記する。  
発行地 (都市名) については、東京 23 区は、「東京」、その他は市・町・村名を表記する。但し、町・村名には道府県名を添える。  
佐伯有清『最後の遣唐使』(東京、講談社、2007 年)、187 頁以下。  
高橋健自「古墳より発見される環及び環座」(『考古界』第 5 編第 11 号、東京、1906 年)。
- 8) 本文および註の年号は原則としてアラビア数字表記とする。例：天平 15 年 (743) / 天平勝宝 9 歳 4 月 4 日勅 / 神護景雲元年正月己未条 但し、史料引用部分は現行のまま漢数字。
- 9) 前出論文 (書) の再提示の場合は、「佐藤、註 5 前掲論文 (書)」とする。
- 10) 欧文の出典表記は下記にならない、論文は “ ” でくりローマン体、書名と雑誌名はイタリック体表記。所収の意味で in を用いる。  
H. R. Hall, *Agean Archaeology* (London, 1925), p. 75.  
G. E. Mylonas, “The figured mycenaean Stela”, *American Journal of Archaeology*, vol. LV, no. 2 (Cambridge, Mass., 1951) .  
A. Kavoulaki, “Processional performance and the democratic polis”, in: Goldhill, S. and R. Osborne, *Performance Culture and Athenian democracy* (Cambridge, 1999), pp. 293-320.
- 11) 欧文の出典表記の場合、再引用の場合 op. cit. や Cf. などの略号を用いず次のように表記する。前述 9) と同じく、  
T. C. Loening, *The Reconciliation Agreement of 403/402 BC in Athens: Its Content and Application* (Stuttgart, 1987), pp. 20-21.  
T. C. Loening, 註 3 前掲書, p. 28. (論文の場合は註○前掲論文とする)
- 12) 挿図、写真および表は典拠を明記する。本文中初出の挿図・表番号の所に註番号をふり、他の註と同様に扱って論文末尾の註の中へ入れ込むこと。筆者自身の原図の場合は、必ずしも断る必要はない。
- 13) 原稿には英文タイトルをつけ、執筆者名をローマ字化して記すこと。但し、編集委員会で適当な表現に修正することがある。
- 14) 特殊文字使用・写植・再作図等特殊な処理のため印刷費用が増額した場合、執筆者に実費負担をお願いすることがある。
- 15) 著者校正は原則として初校のみとする。海外在住の場合は PDF での校正となることもある。
- 16) 掲載原稿のうち、A) ~ C) については抜刷 50 部と掲載誌 1 冊、D) E) については抜刷 30 部と掲載誌 1 冊を、F) ~ I) については掲載誌 2 冊を贈呈する。抜刷は 100 部を限度とし、所定の部数を超える場合は、その分を筆者の実費負担とする。送り状に希望数を明記のこと。